

令和4年度経営計画

1. 業務運営方針

県内の景気は各種政策効果もあり、持ち直しの動きはみられるものの、新型コロナウイルス感染症の経済への影響は長期化しており、中小企業者の資金繰りに支障を来さないよう、中小企業者とのコミュニケーションの機会を増やし、業況の変化や資金繰りの実態をきめ細かく把握して、迅速かつ適切な支援に努めます。

また、地域経済の活性化につながる創業支援や事業承継支援について、外部支援機関と連携し積極的に取組みます。

中小企業者からの返済緩和申し出に対しては、実情に応じて柔軟に対応するとともに、金融機関や外部支援機関等と連携し、金融支援と経営支援の一体的取組みを推進します。

債権回収においては、新型コロナウイルス感染症の影響を受けて業績が悪化した企業の代位弁済の増加を想定し、これまで以上に効率的かつ効果的な債権管理・回収を行います。

組織の管理運営においては、社会全体の行動様式の変化や金融機関業務の電子化などに対応するため、デジタル技術を活用した継続的な業務改革の取組みや様々な課題に対応できる人材の育成を進めていくほか、コンプライアンス態勢の一層の充実を図ります。

(1) ポストコロナの資金繰り支援

ア. 新たな事業への取組み等ポストコロナへの対応を迫られる中小企業者とのコミュニケーションの機会を増やし、企業訪問等により業況の変化や実態をきめ細かく把握し、迅速かつ適切な資金繰り支援に努めます。

イ. 金融機関と継続的な対話等を推進し、個々の中小企業者の実態に応じた柔軟な対応や保証付き融資とプロパー融資の適切な組み合わせを行い、中小企業者の資金繰り支援に取組みます。

(2) 地方創生等への貢献

- ア. 地域経済の活性化と雇用の維持・拡大につながる創業支援を引き続き積極的に推進します。
- イ. 中小企業経営者の高齢化に加え、新型コロナウイルス感染症の影響による廃業の増加が懸念されることから、円滑な事業承継支援に取り組めます。
- ウ. 外部支援機関と連携し創業支援や事業承継支援に取り組むことで、地域経済活性化等への貢献を図ります。

(3) 経営改善・事業再生支援の推進

- ア. 新型コロナウイルス感染症対応資金、危機関連保証の利用先に対し、金融機関から提出される「業況報告書」を分析し、業績が大幅に悪化している先等について、早期に経営改善の取組みを促します。また、金融機関と連携し、大口保証利用先の実態把握に努めます。
- イ. 業績が悪化している中小企業者からの返済緩和の申し出について、実情に応じ柔軟な対応を行います。
- ウ. 過剰債務により事業継続が困難となっている先については、外部支援機関と連携し、事業再生に向けた支援を行います。
- エ. 新型コロナウイルス感染症の影響等により中小企業者の経営環境が激変しており、中小企業者の定量データを収集・分析し、経営支援の取組みに関する定量的な効果検証の試行・準備を行います。

(4) 効率性を重視した債権の管理・回収の推進

- ア. 無担保求償権の急増を想定し、回収体制を強化します。
- イ. 回収の基本ポリシーを徹底するとともに、早期に回収可能性を見極め、回収見込みがない求償権の速やかな管理事務停止や、計画的な求償権整理により、実態求償権残高の縮減に努め、効率的な管理回収を行います。

(5) 営業中の顧客に対する経営改善・事業再生支援と廃業先に対する生活再生支援

- ア. 迅速かつ的確な事業再生支援を行う体制を構築するとともに、外部支援機関と連携し、営業中の求償権顧客の経営改善・事業再生支援を行います。
- イ. 支払意思を有し返済誠意を示す連帯保証人に対して、一部弁済による保証債務免除を活用し、早期解決による生活再生を視野に入れた支援を行います。また、外部支援機関と連携し経営者保証ガイドライン等に基づく保証債務整理等に対応します。

(6) 業務改革の推進

- ア. 金融機関業務の電子化や社会全体における行動様式の変化への対応、顧客目線での利便性向上に向けて、信用保証業務の電子化に取り組みます。
- イ. デジタル技術等を活用し、押印レス・ペーパーレス化などを進めるほか、業務全体を見直して業務の効率化を図ります。

(7) 人事・組織の活性化

- ア. ポストコロナやデジタル化等の社会環境の変化に対応した組織・人員体制づくりを推進します。
- イ. ワークライフバランスの実現や、心身の健康の確保により、活力ある職場づくりを推進します。
- ウ. 職責や職務に応じた研修を着実に実施し、計画的に人材育成を行います。
- エ. 協会の将来を担う人材を着実に確保するとともに、社会的責任としての障害者雇用の定着を図ります。

(8) コンプライアンス態勢の充実

- ア. コンプライアンス・プログラムを策定し、プログラムに基づいて委員会、各種会議、研修等を実施し、役職員のより高いコンプライアンス意識の向上を図ります。
- イ. 福岡県金融不正利用防止連絡協議会を構成する関係機関と連携し、反社会的勢力を排除します。

2. 保証承諾等の見通し

令和4年度の保証承諾等の主要業務数値（見通し）は、以下の通りです。

項目	金額
保証承諾	2,200億円
保証債務残高	15,300億円
代位弁済	200億円
求償権回収	28億円